

各 位

2020年2月1日

株式会社小出不動産

03-3777-1711

新型コロナウイルス感染症の予防策

はじめに、新型コロナウイルス感染症に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

一日も早い終息を願っております。

さて、日本国政府は1月28日に、新型コロナウイルスによる肺炎を「指定感染症（2類感染症相当）」に指定する旨の政令を発表しました。国内に於いて急速に広まる「新型コロナウイルス感染症」の懸念を踏まえ、小出不動産では下記のとおり励行しておりますのでご一読ください。

1. 新型コロナウイルス感染症への会社の対応について

来店顧客及び従業員で新型コロナウイルス感染者が確定した場合は速やかに本社総務人事部へ報告し、本社の指示に従うこと。

労働安全基準法に則り感染症法の制限に従うこと。

2. 感染疑いがある場合の対応

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、倦怠感や息苦しさがある場合には最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせること。

現時点では既に感染経路が不明の感染報告がされているため、発熱がある場合の出勤は控えること。

毎朝出勤時に体温測定を行い、37.5度以上の発熱が認められた場合は出勤停止とし、総務人事部へ報告すること。

3. 感染予防について

不要不急の外出、人が多く集まる場所への来訪は避けること。

うがい手洗い、アルコール消毒をこまめに行うこと。

なお、店頭にはアルコール消毒液を常設しておりますので、ご自由にお使いください。

一人一人の心がけが、皆様の身を守ります。エチケット・マナーを守って正しく健全な行為に努めてくださいますよう、心よりお願い申し上げます。

株式会社 小出不動産

不動産の事なら創業68年 信頼と実績の小出不動産

株式会社 小 出 不 動 産